

こんにちは いつもお世話になっております

三栄です

新年あけまして おめでとうございます
本年もどうぞ 宜しくお願い申し上げます

平成二五年 元旦

株式会社三栄サービス
代表取締役 紺野 武郎



『鬼が出るか蛇が出るか』どころな二〇一三年！
『蛇の道は蛇』にしかわかりません。

新政権になって、『蛇』ににらまれた蛙』のような日本が変わるのか？はたまた『竜頭蛇尾』、頭だけすげ変わって中身は蛇のままなのか？国民はこれ以上『蛇の生殺し』のような状態は耐えられないぞ！政治なんて『蛇足』だと言われないよう、『杯中の蛇映』に怯えることなく、『常山の蛇勢』をもって適確な取りこみをして、この混沌とした

世の中を切り拓いて頂きたいと思っております！
何々？だったらお前がやれですって・・・

こりゃーとんだ『やぶ蛇』でしたね・・・
『巳年』にちなんで、『蛇』の故事成語を並べてみました、あまりいい言葉が少ないですね。蛇はその長い体が縁起が良いのでしよう。三栄サービスも皆様との長いご縁を大切に、とくろ

の様に回る資源リサイクルに邁進してまいりますので、本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

第21号
発行元

株式会社
三栄サービス
東村山市
久米川町
1-16-5



古紙持ち去り撲滅 へ向けて車両識別 制度が始まります！

資源業界では、回収と製紙原料問屋のそれぞれの組合など七団体が連携し、古紙持ち去りの撲滅へ向けた『古紙持ち去り根絶宣言車識別制度』をスタートさせます。

この制度は、七団体の運営する持ち去り問題意見交換会に対し、古紙の持ち去り行為を行わない旨の宣言書と車両の登録を行ったもの（上記のステッカー）を交付し、回収車両に貼り付けるものです。このステッカーを貼っている車両は、古紙持ち

去り行為を行わないという目印になります。

逆にこのステッカーを貼り付けているものが古紙持ち去り行為を行っている」と自治体の氏名公表や参加七団体の通報によって発覚した場合、当該車両を有する登録事業所は登録を抹消されるだけでなく、ホームページでの公表、関係各所への通告など、持ち去り車両としてのレッテルを貼られることとなります。

現在、登録申請の受付期間ということで、弊社もまだ貼り付けておりませんが、徐々にこのステッカーを見かけるようになっていくと思います。皆様方におかれましては、このステッカーを付けていない業者は、持ち去りを容認している可能性がありますから、登録業者への変更を検討して頂くこと、持ち去り行為を発見した場合やすぐに地元自治体か弊社へご一報頂きたく存じます。二〇〇九年度

は都内の古紙の二七・三%が持ち去られ、その被害額は十五億円に上るとも言われております。市や市民の財産である古紙の持ち去り行為は絶対に許されません。

業界としても長年の懸案事項である古紙持ち去り問題に本気で取り組んでいるところがございますので、市民の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

●回収車両運転者の安全講習会に全ドライバーが参加しました

去る十一月一六日（金）に地元組合の安全講習会が開催されました。東村山警察署の交通安全課長補佐から交通安全に関する講義を頂きました。自転車や子供、高齢者の目線や行動特性がよく分かりました。ハンドルを握る私たちもドライバー目線だけではなく、交通弱者と言われる方々の目線で安全運転に努めていかなくてはと感じました。